

火の用心通信 (2014年5月) No.30

横浜市金沢消防署

住宅用火災警報器、点検してますか？

住宅用火災警報器を点検した事がありますか？

住宅用火災警報器は、火災の早期発見に役立つ道具です。
「いざ」という時に作動するように、日頃から点検を行いましょう。



●警報が鳴ったらどうするの？

○火災のとき

火元を確認し、可能であれば消火器等で初期消火を行うとともに、119番通報や避難を行います。

○火災ではないとき

湯気や煙、殺虫スプレー等を感知して警報が鳴った時は、警報停止ボタンを押す、又は引きひもを引くと警報が止まります。

※ 狭い台所では、警報器が作動しやすいため、熱式の警報器を設置する事も出来ます。

●どうやって点検するの？

住宅用火災警報器本体にある引きひもを引く、又はボタンを押す。

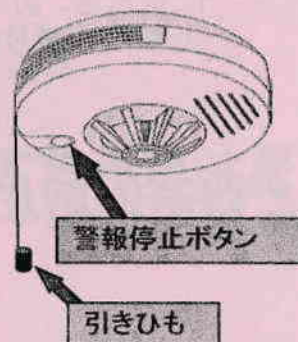
上記の動作を行い、警報音が鳴れば点検は終了です。

作動点検の目安(最低限1年に1回は作動点検をして下さい。)

- 初めて取り付けるとき
- 清掃等、警報器のお手入れを行ったとき
- 設置場所を変更したとき
- 故障・電池切れが疑われるとき
- 電池交換を行ったとき
- 3日以上、留守にしたとき

(電池切れの音声や注意音は72時間で止まってしまいます。)

住宅用火災警報器にホコリが付くと火災を感知しにくくなります。汚れている場合は乾いた布等を使用し拭き取ってください。



●交換時期の目安

電池切れの際には、音声や注意音で知らせますので、新しい電池に交換してください。
警報器本体の寿命は約10年です。設置後10年を目安に、新しい警報器に交換しましょう。

設置、点検、お手入れの際には、転倒や落下などの危険が伴いますので、安全に作業を行ってください。



まだ、設置していない方へ

住宅用火災警報器が大切な命、財産を守ります！
火災の早期発見に有効な
住宅用火災警報器の設置を行ってください！



●設置してよかった！奏功事例

◆電気ストーブにより火災発生！

電気ストーブを付けたまま寝ていたところ、警報音で目が覚めました。布団から炎が立ち上がっていたため、初期消火を行い、119番通報をしました。



◆目を放した隙に・・・

天ぷら油を加熱したまま、その場を離れ、話し込んでしまいました。数分後、警報音がしたので、戻ってみると鍋から煙が上がっていたため、初期消火を行いました。



◆寝たばこから火災発生！

寝たばこにより火災が発生し、警報器が煙を感知しました。警報音に気づき、初期消火を行ったため大事には至りませんでした。

警報器の適正な場所への設置、点検が 火災の早期発見に繋がります！

●お知らせ

住宅用火災警報器に関するお問合せは、お気軽に金沢消防署予防課までご相談下さい。各消防署の予防課にも相談窓口が設置されています。



お問合せ先 金沢消防署予防課 TEL 045-781-0119

詳しくは横浜市消防局ホームページをご覧ください。

横浜市消防局

検索

金沢消防署のホームページで「かわら版」「火の用心通信」を見ることができます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/shobo/18syosyo/kanazawa/kanazawa-inf.html>

